

令和3年度 第1回総合教育会議 要旨

日時： 令和3年7月27日（火） 午後3時～午後5時

場所： 市役所5階 大会議室

出席者：

構成員 仲田市長、大北教育長、石井委員、實井委員、中嶋委員、
梶委員

事務局 山本総合政策部長、井上健康福祉部長、本岡教育総務部長、
横田教育振興部長、降松企画政策課長、五百蔵教育総務課
長、仲谷教育施設課長、河端生涯学習課長、伊藤図書館長、
金井文化・スポーツ課長、田中学校教育課長、橋本教育セン
ター所長、鍋島学校再編室長、辻田教育・保育課長、岩崎教
育・保育課主幹、山口学校教育課副課長（企画政策課副課
長）、武内学校再編室副室長、堂元企画政策課係長、丸岡教
育総務課係長、川上企画政策課主任

傍聴人の数：12名

1 開会

2 市長あいさつ

（仲田市長）

久しぶりの総合教育会議である。前回は昨年の8月7日に開催をさ
せていただいた。それ以降、教育委員会においても、大北教育長が教
育委員から教育長に就任され、新たに教育委員として、中嶋教育委員、
梶教育委員に就任いただいた。

私も2期目の初頭に当たるため、新しくなった教育委員会の皆様方
と、これからの三木市の教育について、またその進むべき方向につい
て意見交換をさせていただきたい。そのような思いで開催をさせてい
ただいているところである。

まずは教育委員会の皆様には、新型コロナウイルス感染症という厳
しい状況が続く中で、学校運営に尽力いただいていることに市長とし
て厚く、御礼を申し上げる。

先ほど私の任期が2期目に入るという話をさせていただいた。先の

議会の所信表明において、「三木を守る」という決意の一つとして、「子どもたちを守る」ということを挙げさせていただいている。三木市独自の教育、特色のある教育を展開していくということである。そして、子育て世代が住みたくなるまちをつくっていかねばならない。そのような中で、本日は3点について、意見交換をさせていただきたい。

まず、1点目は就学前教育・保育についてである。入園待ち児童の問題や志染保育所の存続など様々な課題がある。保護者が安心して、子育てができる環境整備に向け、入園待ち児童の解消、また幼保一体化計画の見直しについても実施する必要があると思っているので、よろしくお願いをしたい。

そして2点目が学校教育である。これからの変化が激しい時代を生き抜くには、やはり子どもの頃から一定の集団教育の必要性があるということで、教育委員会とこれまで学校再編に取り組んできたところである。今後は次なる高みに向け、義務教育期間9年間を通じて教科ごとに、効果的な学習計画が立てられる小中一貫校への移行を進めていきたいと考えている。

そして、3点目は生涯学習についてである。人生100年時代と言われている。教育大綱にも、生き生きと学ぶ生涯にわたる学びを支えるまちということが掲げられている。地域の人材を育て、地域で活躍できる場を提供することも行政の一つの大きな役割ではないかと思っている。

本日の意見交換の中で、進んでいく方向性を共有し、実り多い会議にしたいと思うので、最後までよろしくお願ひ申し上げ、市長としての開会のあいさつとさせていただきます。

3 教育長あいさつ

(大北教育長)

今、市長から話があったとおり、三木市教育委員会は、就学前教育・保育、学校教育、そして社会教育という人生すべてのステージにおける教育を担っている。三木市に住まわれている全ての方が、100年を心豊かに、自分らしく生き抜いていかれるために、教育委員会として何をすべきか。私の考え方、ミッションをお話したいと思う。

人々の考え方が多様化し、社会のあり方や仕組みが目まぐるしく変わっていく中で、どう生きていくのかを考えるときに、今ある既成の

枠にはまろうと努力しても、その枠自体がいつまで存在するのか分からない。キーワードは主体性だと思っている。自分が何を求められているかというよりも、自分がしたいことに自ら名前をつけて、そこに価値をつけ、それを土台にして生きていく時代が来ようとしている。主体性を持って、クリエイティブに生きていく人づくりをめざしたいと考えている。従って、教育をリードしていく教育委員会の仕事は、その主体性が発揮され、それが自立と貢献に繋がっていくための機会と環境を作ることであると考えている。そのためのビジョンをお話する。

まず、幼児教育である。幼稚園や認定こども園、保育園の庭に行くと、子どもにとって楽しいものが沢山ある。砂場や遊具、花壇、菜園、一年中、同じものが並んでいるが、季節が変わり、天気が変わる、生き物が変わる、咲く花が変わる、一緒に遊ぶ友達が変わる、先生が読んでくださる本が変わる、そこに出てくる登場人物が変わる、育ちに関わるファクターが毎日変わる。自然と遊ぶ、人と遊ぶ、ものと遊ぶ。そんな中で、市内の公立・民間就学前教育・保育施設では、市内共通のカリキュラムを活用しながら、三木市独自の第三者による評価及び監査を実施し、施設の教育・保育の質の向上と運営の適正化を図ろうと努めている。幼児にとっての1年は、私たち、大人の1年とは全く異なる。人としての成長が始まる一番大切な時期である。人格形成の基礎となる重要な時期に、最適な環境と機会を準備して、三木市の子どもたちを家庭と協力しながら、すくすくと育てていきたいと思っている。

次に学校教育である。学校は人と関わり合いながら、共に育っていく大切な場所である。個人や社会の多様性を尊重し、そして他者と協働して、課題を解決していく人材を育てていく場所である。世の中がコロナの影響に覆いつくされて、同じ場所に集うことが難しくなっても、タブレット端末を活用すれば、画面を見ながら多くの友達と意見交流を図れるということが分かった。そのためには、一定の集団規模を確保することが必要である。多様性を求め、価値観の違いを認識しながら、自らの考え方を構築していくためには、様々な人との出会いや触れ合いが必要である。さらに、小中9年間を貫く教育課程に沿って教育を進めていくことができれば、心の教育の面でも、学力の面でも大きな効果が上がることが分かっている。より高い効果が認められる施設一体型の小中一貫教育を推し進めていきたいと考えている。

そして社会教育である。2007年生まれの子ども、つまり、14歳の子どもの半数が107歳まで生きると言われている。定年が伸びるという話を聞いたが、それにしても、そのあとに十分な時間がある。ここから多様な生き方が期待できる。キーワードはやはり主体性と多様性である。教育委員会は、この多様性を育成し、社会に貢献できるよう、その機会と環境を準備したいと考えている。学びが地域貢献に繋がれば、自分にとっても社会にとっても満足で幸せな時間を共有することができる。

この50年ほどの間に、電話も、自動車もコンピューターも、身の回りのありとあらゆるものが大きく変容した。しかし、学校はまだ昭和の雰囲気をもとにまもられている。今ここにいる私たちが子どもの時、勉強した、あの教室や学習システムが、今になってもほとんど変わってはいない。一度ここで仕切り直しをしなければならないとも考えている。学力とは何か、昭和の学力観ではいけない。平成でもいけない。令和の今、もっと将来を見通した新しい学力観を共有しなければならないと思う。それは主体的な学びの実現であると考えている。就学前教育・保育も、学校教育も、社会教育も、それに向かって取組を強化していきたいと考えている。どうぞ皆様のご理解ご協力をよろしくお願いしたい。

4 報告事項

(仲田市長)

それでは、次第の4、報告事項に移る。三木市教育の現状と課題について、事務局より説明をお願いします。

(辻田教育・保育課長)

それでは、資料1の1ページをご覧ください。まず、就学前教育・保育についてである。

主な項目については、1点目に、「一人一人の特性に応じた質の高い就学前教育・保育の推進」についてである。市内のすべての就学前教育・保育施設において、等しく質の高い教育・保育を実施するため、平成27年度に幼保一体化計画を策定した。その中で、「三木市就学前教育・保育共通カリキュラム」に基づき、総合的な教育・保育の実践を図るため、保育者研修を実施し、保育者の質の向上に繋げ、また、市独自の第三者による評価及び監査を同じく平成27年度から実施し、

就学前施設を対象に、2年間かけ、運営状況や施設の経営状況等について、監査及び評価を実施している。課題として、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響により、予定どおりに保育者研修が実施できない状況が続いている。コロナ禍の状況を踏まえ、今後、検証方法等について、リモート研修などを取り入れながら、工夫を凝らした研修を実施していく必要があると考えている。

2点目に、多様な教育・保育ニーズへの対応として、平成29年4月から、市独自に3歳から5歳までの保育料無償化を開始した。同じく0歳から2歳までについても、保育料の50%軽減を実施している。その後、令和元年10月に国の幼児教育・保育の無償化が始まり、そこから児童数自体は減少しているが、推計児童数が計画よりも高い状態で推移している。このような状況において、去る7月15日に「みきっ子未来応援協議会就学前教育・保育部会」を開催させていただいた。そこで利用者ニーズに対応するため、志染保育所の存続、小規模保育施設の廃止時期の見直しについて意見を求めたところである。

そして、こういった状況も踏まえ、保育教諭の不足という部分が喫緊の課題となっている。保育教諭の確保ということで、次の4つの取組を実施している。

まず1点目に、処遇改善策として、各民間園に対し、処遇改善対策補助金を交付している。

2点目に、三木市保育教諭等修学資金貸与条例に基づく修学資金貸与制度の周知を図りながら、学生に学費等の支援を行っている。

3点目に、学生の就業体験事業の一環として、「集まれ！保育教諭のたまごたち！」ということで、市内の就学前教育・保育施設で学生にアルバイトで保育体験をしていただく制度を設けている。

4点目に、就職説明会を開催し、保育教諭の確保に努めている。

これらの取組を通じて、入園を待つ児童を1人でも多く解消し、利用者ニーズに応えていきたい。

(田中学校教育課長)

学校教育について、資料1の2ページをご覧ください。まずは、「基礎学力の定着と活用力、学びに向かう力の育成」について説明する。現在、三木市では個別最適な学びによる学力の向上を図っている。個別最適な学びとは児童生徒が学習教材の中から、個々の理解度に応じて最適な教材を選択し、主体的に課題解決に取り組む学びのスタイル

ルである。具体的な方策として、令和元年度から「みっきいすてっぷ」を活用した取組を進めている。当初は習熟度別学習プリントが中心であったが、今年の3月に1人1台のタブレット端末が導入され、プリント学習からタブレットドリル学習に教材を変更した。これにより、児童生徒の学習履歴や取組状況、理解度などを教員が把握できるようになり、一人一人の学習課題に合った学びを提供しやすくなっている。さらに、活用力を育成する授業づくりの研究等を進め、授業改善に取り組んでいる。また、見えない学力と言われている学びに向かう力の育成にも力を入れている。課題として挙げているが、学習への動機づけや、根気よく最後まで自ら工夫し、学び続ける自己調整力などの成長を児童生徒が自己評価し、改善していけるよう、教員の指導が重要であると考えている。タブレットドリル学習を効果的に学習指導に活かすため、教員のICT活用能力を高めることも重要である。引き続き、教員の指導力の向上を図る。

次に、「情報活用能力の育成」について説明する。先ほども触れた、1人1台のタブレット端末であるが、児童生徒が主体的に活用し、学びを深め、広げることができるように指導を行っている。タブレット端末の使用に関するルールやマナーについては、家庭と共有できるように、説明会を開催したり、情報提供を行ったりしている。タブレット端末の活用について、学校間や担任間で差が生じないようにすることが課題であり、各校での教員の活用状況を確認したり、情報共有を行ったりしながら、取組を進めている。タブレット端末等のICT機器を活用した学習については、将来的に大きな役割を果たすことが期待されている。併せて、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら、資質や能力を伸ばしていくことができる学習機会を提供していくことが重要であると考えている。

(鍋島学校再編室長)

資料1の3ページをご覧ください。まずは、「小中一貫教育の導入」についてである。70年来日本においては、小学校は6年間、中学校は3年間という区切りの中において教育を考えてきたが、この区切りの中では、これからつけるべき力を教育の中で達成できない状況であるほか、例えば、不登校や外国人児童生徒の増加等、多くの教育課題が出てきている。そのため、現状、小学校と中学校が離れていても、常に義務教育の9年間を見据えた教育が必要となっている。今、

教育委員会の担当者が各中学校区を訪問し、小中一貫教育の必要性や効果などを説明し、研修を進めているところであり、今年度から小中学校間において、教員が訪問し合う研修制度をスタートした。課題としては、9年間を貫いたしっかりとしたカリキュラムを作ることと、教員の意識改革を図る必要があることである。

続いて、小中一貫校体制への移行についてである。今、説明させていただいた小中一貫教育を最も効果的に行えるのが、小学生と中学生が同じ場で学ぶ施設一体型の学校であると考えている。少し話は変わるが、今、三つの学校区で統合を進めている。統合した後の将来を見据えながら、今の統合を進める必要がある。そのため、将来像として、三木市を大きく5つの学校区に分ける案や、小中一貫教育を行う学校に再編する案を示しながら、統合を進めてきた。しかしながら、統合に関係する地域の方や保護者の方からは、まずは統合をしっかりと終わらせてほしいという思いを聴いていた。令和3年の統合が一旦終わり、令和4年の統合についても、一定の見通しが立ってきているため、この機会に小中一貫教育や小中一貫校についても進めていきたいと考えている。この資料の表の現状の部分をご覧いただきたい。これまで総合教育会議で議論されてきた将来の学校のあり方に関する協議の内容を掲載している。例えば、1つ目にある「吉川地区については、小規模となったとしても学校を残していく必要がある。」ということが話し合われてきた。

教育委員会としては、「三木市立小中学校の学校再編に関する実施方針」等を通じて、小中一貫教育、小中一貫校への思いを述べてきた。また、市長が示されている方向性としても、小中一貫校体制への移行というものがある。ここで一度整理をして、合意形成を図っておく必要があると考えている。

(河端生涯学習課長)

資料1の4ページをご覧いただきたい。生涯学習課として、主な項目を3つ挙げさせていただいている。

1点目は、「ライフステージに対応した多様な学びの機会の提供」である。現状としては、高齢者大学や大学院において、地域貢献や社会貢献の視点に立った学びの機会を提供することにより、生きがいづくりや居場所づくりを支援している。課題として、近年、高齢者大学の学生数が減少している。昨年、一昨年とコロナ禍の影響により、さら

に減少が続いている。そのため、学習内容の充実や、各公民館の高齢者教室への入学勧奨など、もっと地域の方に高齢者大学のことを知っていただくために、今、入学勧奨のためのチラシを作成している。広報の充実により、一層入学者の増加を図る必要があると考えている。

2点目に、「公民館を核とした生涯学習活動の推進」についてである。現状は乳幼児教育学級など、充実した生涯学習講座の提供や自主学習グループの育成、支援を行うとともに生涯学習講座やイベントを通じて、住民間や世代間、地域間の交流を促進している。課題としては、各種講座を提供することにより、世代間、地域間の交流を図っているが、公民館は、基本的に地域コミュニティごとに設置されているため、さらに小中学校の統廃合を見据えた地域間交流も進めていく必要があるのではないかと考えている。例えば、三木地区と細川、口吉川地区、また、緑が丘地区と志染地区といったような交流も必要ではないかと考えている。

3点目に、「地域の未来を担う人づくりと地域課題の解決に向けた支援」についてである。現在、公民館と市民協議会が連携し、「地域の実情や課題は地域で解決する。」というような機運を醸成し、住民主体のまちづくりを進めている。また、高齢者大学や大学院、公民館での生涯学習講座で学んだ人が、地域リーダーやまちづくりの担い手、生涯学習講座の指導者として、その学習の成果を地域社会のために適切に活かすことのできる取組を推進している。課題としては、市長、教育長の挨拶にもあった人生100年時代を迎え、まちづくりは人づくりという考え方に基づき、現在、各公民館で行っている生涯学習講座を高齢者大学、大学院への学びの場を繋いでいきながら、学びを地域に還元していただき、地域で指導者として活躍する場を提供していく仕組みづくりが必要であると考えている。例えば、高齢者大学の研究グループが地域資源を活かしたまちづくりをテーマに報告書をまとめられ、三木市のまちづくりのワークショップに参加した例もある。また、地域から先に研究テーマを提供して、学生時代から地域との関係性を築いていくことも一つの方法ではないかと考えている。

5 協議事項

(仲田市長)

以上の事務局の説明を踏まえ、次第の5に移らせていただく。

協議事項「三木市の教育について」である。この総合教育会議の場

で改めて教育長から令和の時代、新しい学力観の共有、また主体的な学びの実現という意気込みも語っていただいた。先ほど、事務局から就学前教育・保育、学校教育、生涯学習という3つの分野について、資料1に基づいて説明をいただいたところである。

まず、このことについて、教育委員の皆様と意見交換を行っていきたいが、その前に事務局に伺いたい。先ほどの教育・保育の資料1の中での説明にもあり、待機児童の解消について、6月市議会で議員の皆様から質問があったが、まず、3歳1号認定児の入園調整について、その後どうなっているのか気になるところでもあるので、報告できるようであればお願いします。

(辻田教育・保育課長)

教育・保育課から説明をさせていただく。この入園調整の状況については、現在、市内の各認定こども園に対して、受入れ枠の空き状況について照会や確認を行っている。1号認定児は夏休み期間の登園がないため、9月以降の入園をめざして調整を行っている。現在の状況として、4月時点では14人の入園待ちがあったが、そのうちの1人については、申込みの取下げを予定されている。残り13人の内訳としては、入園済みが1人、入園見込みが5人の計6人の調整が済んでいる。引き続き保護者の意向確認を行うとともに、保育協会に要請を行い、各認定こども園における受入れ枠の確保に努めていきたい。

(仲田市長)

整理すると14人の入園待ちの方がおられ、そのうち1人が辞退、残り13人のうち、1人がすでに入園済み、入園見込みが5人ということで、結果的に、7人の方の入園調整がまだできていないということである。

また、後ほど議論になろうかと思うが、三木市の幼保一体化計画の中では、民間主導による施設の運営をめざすということで、市議会で議決をいただいた過去の経緯もあるため、ぜひ、保育協会の協力のもと、できる限り多くの方が入園できるよう調整願いたい。

では、就学前教育・保育について、委員間で協議いただきたいと思う。まず、受入体制の整備と保育教諭の確保についてであるが、受入体制の整備や幼保一体化計画の見直しについて、後ほど事務局から説明があらうかと思うので、ここでは保育教諭の確保について、委員の

皆様のご意見をお伺いしたい。先ほどの資料1の中で、「集まれ！保育教諭のたまごたち！」の募集や、処遇改善対策補助金など様々な取組について報告があった。

保育教諭の確保は全国的な課題であるが、三木市としても確実に進めていく必要があると考える。ご意見があれば願います。

(梶委員)

先ほど話があったように、保育教諭の確保は全国的な問題ではあるが、それで片づけてしまうと先には進めない。紹介のあった4つの方策をさらに進めても保育教諭を確保できないというのは、まず、養成校で、保育教諭になりたいという学生が減っているという事実があると思う。また、大学や短大で学んでも、保育教諭にならないという状況もある。大学や短大で履修する科目や実習は非常に多く、学生にとっては極めて労力の要ることである。そういったことや、子どもの減少もあろうかとは思いますが、保育教諭を希望する学生が全国的に減少しているということをまず押さえ、その上で考えられることは、近隣の養成校としっかりとした関係を構築し、ぜひこの素晴らしい三木のまちで卒業後勤めていただくようPRすることが重要ではないかと考える。

また、違う角度になるが、兵庫県で始まった中学校2年生で職業体験ができる「トライやる・ウィーク」というプログラムがある。色々な学校の先生方や養成校の先生方に伺うと、この貴重な体験がきっかけとなり、保育教諭になった学生も多いということであった。保育所や幼稚園、こども園で過ごし、出会った先生との体験が大きく、これらの経験が若い方々の主体的な行動や職業選択、学びに繋がっている。したがって、三木市でもぜひ長期的な展望になるが、子どもたちにそういった体験をしていただき、保育所やこども園の魅力を肌で感じることで、学んだことを地元の子どもたちに還元するという思いを持っていただくような取組を進めていただきたい。

(仲田市長)

保育士養成校へのPRにより、三木市の教育・保育に興味を持った方や、トライやる・ウィークなどを通じて保育教諭になりたいという思いを持った学生には、ぜひ三木市で職業体験をしていただきたい。

子どもの時に出会った先生に憧れるというのは小学校の時にもよく

ある話である。この意見に対して、または別に意見があれば、願うする。

(石井委員)

保育士養成校とパイプを繋いでいくために前提となるのが、三木市のめざすべき子どもの姿、教育・保育内容を若い方達にもしっかりと発信し、理解を得て共有していただくことであると考えている。その中で、子どもたちを育てていくという意識がないと、三木に来ていただくことはできないと思う。梶委員は若い学生のお話をされたが、別の提案として、結婚や出産などにより離職し、ブランクのある方たちを呼び戻す方策として、その方たちが継続して働きたいと思えるような魅力的なものが三木にはあると思っているので、そこを発信していけばよいのではないかと。一方で、離職する原因をもう少し深く掘り下げて究明し、離職しないような手立てを考えていく必要がある。そして、もう1つは、復職を考えている方たちの中には、現場の雰囲気は昔と今とでは変わってしまったのではないかと不安をお持ちの方もいると思う。そういった方たちを対象に、不安解消のための体験プログラムも組み入れながら、若い方たちだけではなく、復職される方にもプログラムを立ち上げていく必要があると思う。

(仲田市長)

教育・保育の内容について、情報発信を行うとともに、離職の原因を調べ、そして安心して復職できるような体験プログラムの開設という提案があった。事務局に伺うが、この体験プログラムの開設は可能か。

(辻田教育・保育課長)

提案のあったプログラムについては、現在、潜在保育士をターゲットにした登録制度を検討している。そういった方の掘り起こしを行いながら、ブランクに対応した教育プログラムを定期的に設け、受講していただくということを考えている。

(仲田市長)

登録制度を作り、その上でプログラムが実施できるような方向で考えていくということである。

整理をすると、保育教諭の確保については、まず養成校との連携やパイプを繋ぐということ、これについては、対象が大学や短大、高校等になると思われるが、直接、職員が出向くまたは三木市の保育教諭の方たちの母校に伺い、三木市の教育・保育の良さをPRしていくことが非常に重要であると考えます。事務局にお願いすることになると思うが、そういう学校とのパイプがある保育教諭の方も多と思うので、母校などを教育委員会で訪問していただきたい。必要であれば私も伺う。

また、三木市の教育・保育内容の発信ということで、石井委員からは、これが大前提という話があった。様々な発信方法があり、ホームページや広報みきが考えられる。例えば、広報みきで発信するのであれば、原稿を担当課で作成し、広報の担当部署と調整いただければよい。また、ホームページにも随時、掲載していただくよう、よろしく願います。

繰り返しになるが、受け入れ体制の整備と保育教諭の確保について、引き続きご意見を伺いたい。そこで、冒頭に申し上げた幼保一体化計画の見直し、これら受け入れ体制の成否については必要だと思っている。先日「みきっ子未来応援協議会就学前教育・保育部会」が開催されたということで、幼保一体化計画の方向性と、その進捗状況について、まずは事務局から報告をいただき、その後議論をしたいと思うので、説明をお願いします。

(辻田教育・保育課長)

資料2をご覧ください。「三木市就学前児童数の人口、就園児童数等の現状」について、グラフで示している。まず、赤の破線については、平成27年度の幼保一体化計画を策定した時点における就学前児童数の予想数値である。一方、その上の赤の実線は、平成27年度以降の実際の人口推移であり、平成29年度まではほぼ横ばいであったが、そこからやや緩やかに減少し、現在も計画に対して高い状態で推移している。次に、就園児数の状況について説明する。黄緑色の棒グラフは、就学前施設の利用定員数で、平成27年度は2,000人を下回っていたが、認定こども園化に伴い定員数は増えており、平成30年度には約2,500人になっている。その後、幼保一体化計画に基づき、三木幼稚園や上の丸保育所を廃止したため減少している。そして、就園児数の状況を紺の破線で示している。幼保一体化計画の

当初の計画値で、4月時点の数値である。これに対し、紺色の実線は、4月当初の就園児数で、実際の児童数である。そして、その上の青色の実線が3月末時点の実際の就園児数の推移である。さらにその上の黄色の実線は、実際の就園児数に入園を希望する入所保留児童数を加えた数値のグラフである。

平成27年度の当初から平成29年度にかけて就園児数が増えている要因の一つとして、平成29年度に3歳から5歳までの市独自の保育料無償化を開始したことが考えられる。その後、減少に転じたものの、令和元年度に国の「幼児教育・保育の無償化」が始まり、ここで減少傾向が緩やかになっている。今後の予測においても、計画に対して就園児数が高い数値で推移しているため、施設の存続や廃止の延長を検討する必要があると考えている。

続いて資料3をご覧ください。ここでは、入所保留児童数の比較をしている。令和3年7月1日時点の数字であり、第1園区から第3園区までをエリアごとに3つに分けている。まず、保育の部分である2、3号認定児については、第1園区で51人、第2園区で36人、第3園区で3人の計90人が入所保留となっている。次に教育の部分である1号認定児については、第1園区で7人、第2園区で6人の計13人が入所保留となっている。

続いて、資料4をご覧ください。今後、幼保一体化計画の見直しを進めていきたいと考えている。

1点目に、志染保育所の存続についてである。第2園区の0～2歳児の受入先が今後も当面必要であること、また、第2園区から第1園区へ園区を越えて就園している児童があるため、バランスの確保を図っていく上で志染保育所の存続が必要である。また、特別な支援を要する児童や医療的ケアが必要な児童の受入れについて、民間の認定こども園でも実施しているが、公立園としての役割も担っていきながら、民間園との連携等を図っていく必要があると考えている。

2点目に、0歳児から2歳児の受入れ施設である小規模保育施設の廃園時期の延期についてである。平成29年度から第1園区に小規模保育施設5園を整備しているが、これらについては、7年間の時限措置であるため、現在のところ、令和5年度末で廃止する予定となっている。しかしながら、利用者ニーズが高く、今後も当分の間そのニーズは続くと思われるため、令和5年度末の廃園予定を、5年間程度延長したいと考えている。

(仲田市長)

整理すると、全国的に人口が減り、子どもの数も減っているが、保育料の無償化など様々な要因があり、就園する子どもたちの数は減っていない。その上で平成27年度に幼保一体化計画を策定した時よりも大幅に就園率が高くなってきているため、幼保一体化計画を見直し、受け入れ体制を確保していく必要があるということである。

そこで、資料4に記載のある志染保育所の存続、また、小規模保育施設の廃園時期の延期について、現状を踏まえどうしていくのか、また、これら以外のご意見もあろうかと思うので、教育委員の皆様方に伺いたい。

(石井委員)

まず、資料2のグラフが示すとおり、ここ数年もしくはコロナ禍の影響もあろうかと思うが、社会情勢の変化により、共働き家庭の増加ということを見ると、就園率の増加傾向は押さえることが困難と考える。令和6年度の予測でみると、現実的な受け入れ枠である青色のグラフ、そして、施設のキャパを示す黄緑色の棒グラフであり、一定の落ち着きを見せている。ここに至るまで、0～2歳児に関しては、小規模保育施設で対応するとしても、幼保一体化に関しては、民間主導型の計画であるため、公立園は補完的な役割を担っていかなければならない。当面は存続するとしても、状況をしっかりと見ながら、その都度計画を見直していく必要があるのではないかと考える。

(仲田市長)

平成27年度に計画を策定してから6年が経過しており、6年も経つと計画も当初の想定とは異なってくるので、今回も含め、今後も定期的な見直しが必要と考える。

(實井委員)

どうしても計画が実態とかけ離れてくるため、概ね3年毎に見直しをかける必要があるのではないか。

(石井委員)

受入れについては、施設のキャパを考えるのではなく、最終的には

保育教諭の確保による受入れ可能な枠をしっかりと示さなければ、保護者の理解を得ることができないと考える。できる限り入所保留児童が増えることのないように、先ほど協議したような確保策を講じていかなければならない。

(仲田市長)

施設のキャパはもちろん必要であるが、保育教諭の枠に応じた児童数しか受入れができないので、先ほど話があったように、保育教諭の確保について、本日の意見等を参考に事務局でも考えていただきたい。

幼保一体化計画は、令和10年度までの計画であるが、資料2を見る限り、令和10年度ぐらいまでは、志染保育所、あるいは小規模保育施設の延長が必要であるということが、委員の皆様にもご理解いただけたと思う。その後の子どもの数は予測しにくいところもあるが、令和10年度以降のことも考えなければならない。事務局には、その後の推移を示す資料を作成いただき、総合教育会議で意見交換をしたり、教育委員会の中でも協議をいただいたり、そういった議論が必要と考える。例えば、志染保育所を存続した場合においても、将来の子どもの数に応じて存続の可否について考えなければならない。したがって、令和10年度までの資料だけではなく、もう少し先の就園希望者数の推計を示していただきたい。また、その受入れに必要な保育教諭の人数に加え、保育教諭の確保策についても可能な範囲で願います。志染保育所の存続、また、保育教諭の確保について、適切に進めていくためにも、ぜひお願いしたい。

では、次に移らせていただく。次は学校教育について、意見交換をさせていただきます。

三木市では、令和元年度に国に先駆けて1,140台のタブレット端末を導入している。私からも教育委員会にお願いし、国に先行する形で導入した経緯もあるので、私自身思いもある。そして、令和2年度に1人1台のタブレット端末が配備されたが、配っただけでは意味が無いため、どのように活用していくのか、説明をお願いしたい。

(橋本教育センター所長)

資料5をご覧ください。三木市では、令和元年度に1,140台のタブレット端末を導入した。その後、国のGIGAスクール構想により、令和3年度に残りの4,600台を追加購入し、児童生徒1

人に1台の配備が完了した。その活用状況について報告させていただく。

まず1点目に、学習面についてであるが、令和元年度に他市に先がけてタブレットドリルを導入した。学校、家庭いずれにおいても、時間がある時に子どもたちが主体的にタブレット端末を使うことが狙いである。朝の学習、授業時間の最後、そして、宿題や自主学習で活用している。このたびの夏季休業の課題としても、タブレット端末を積極的に使っている。

2点目に、オンライン授業で使うソフト「T e a m s」についてである。このソフトを積極的に使い、他校と交流を図っている学校もある。校内においては、教員が課題を配布し、子どもたちが取り組んで課題を提出している。また、T e a m sにはチャット機能があるので、授業中にその機能を活用し、子どもたちが意見交換をすることもある。挙手による発表が苦手な児童生徒であっても、同機能を使うことにより意見を出しやすいという声もある。

3点目に、ストリーミングサイトについてである。臨時休校の際に、教職員にも動画の作成や視聴に積極的に取り組んでもらった。その延長で学校が予習動画を投稿し、子どもたちが予習教材としてその動画を見たり、アップロードされたテストの解説動画を見たりしながら繰り返しテストの復習をしたりしている。2「学校生活面」、3「学校行事」におけるタブレット端末の活用は、いずれもT e a m sの活用である。OSにW i n d o w sを採用している関係で、オンラインソフトとしては、T e a m sを使用しており、学校では情報教育や日々の連絡に活用している。まず、子どもたちの登校後、担任からの連絡をタブレットにより確認する。日常生活の中において、学習道具としてタブレットを活用することが狙いである。また、学校行事としては、オンラインによる授業参観や学級懇談を行った学校が2校あった。昨年度は、新型コロナウイルス感染症により、子どもたちの学校での様子を参観することができなかつたため、子どもたちの様子を見たいという保護者の意見もあり、学校もその思いに応えたかったため、このような取組を行った。また、1学期に運動会や体育祭を実施した多くの学校では、その様子を動画にして掲載した。

児童生徒が学習道具の一つとしてタブレット端末を積極的に活用できるよう、まずは教員が積極的に活用し、それを子どもたちに学校生活の様々な場面で使えるよう指導している段階である。

(仲田市長)

タブレット端末の活用について説明いただいた。やはり、教員の活用能力に差があってはならないため、そのあたりについては、研修等により個々の能力を高めていく必要があると思う。委員の皆様には、デジタル教育、タブレット端末の活用について、また、教員に対する支援等も含め、ご意見があればお願いしたい。

(石井委員)

タブレット端末の活用に関して、学校統合をした吉川小学校の新しい取組として、授業参観にオンラインを活用し、自宅にいるご家族に対しても発信できたことがとても好評であったと聞いている。普段、参観に来ることができない祖父母も一緒に画面を見ながら、子どもたちの学校の様子を見ることができてよかったとのことであった。これは大きな成果だと思っている。学級懇談会については、先生方の活用能力が高くないとできないと思う。画面上で会話するということは、非常に難しく、対面で空気を読みながら進行していくこととは異なる。私自身Zoomを勉強し、会議の際に自分の発言が他の方と重なってしまったり、タイミングを図る必要があったりと、本当に気を遣いながら参加していた。初めて吉川小学校で一緒になった保護者の方々が、コミュニケーションをうまく図ることができ、とてもよかったとおっしゃっていた。これもひとえに、先生方の早い段階からの準備があったからであると考えます。

意見として3点申し上げたい、まず1点目に、タブレット端末の導入に関して最も心配していることの一つとして、こういったICT機器には必ず更新時期が来るため、次期更新の際に莫大な予算がかかるということである。先生方は、子どもたちの学力向上等のためにICT活用スキルを高める努力をされている。このICT教育は、この先も続けていかなければいけないと考えるので、更新時にはぜひ財政的な支援をお願いしたい。

2点目に、ICT機器の活用に関し、ICT支援員を活用する制度があり、文部科学省が2018年度から2022年度までの5か年計画で、4校に1人ICT支援員を配置することをめざすとされている。教育センターでは、ICTに関する教員からの相談が多数あると教育委員会定例会においても報告を受けているので、このICT支援員の

配置について、早急に実現していただきたい。

3点目に、ICT教育に関して感じたことであるが、三木市における学校教育現場のICTの整備状況については、各学校のプロジェクターやモニター、電子黒板などが全校に配置されていると聞いており、安心していただけのだが、実はそうではなく、学校によって設置されている機器の種類が異なっているということが分かった。ある学校はプロジェクター、ある学校は電子黒板が導入されている。これは、教育の機会均等という原則を考えると疑問がある。同じ質の教育を市内統一して受けさせてほしい。私は保護者としてもそのように思うため、学校によりICT機器の配置に差が生じないように、中期的になるかも知れないが、小中一貫教育の内容をこれから考えていく中で、電子黒板の設置を実現していただきたいと切に思う。娘が通っている学校で電子黒板が導入されていたため、感想を聞くと、先生が上手に活用されているということであったので、やはり学校ごとに機器の配置状況が異なるのは適切ではないと考える。教員が授業改善をしていこうという中で、こういったICT機器が整備されていれば、教える上での選択肢も増えると思う。ぜひICT支援員と同時に、学校の教育環境の整備をさらに進めていただきたい。残念ながら、取組の格差が子どもたちの学びの格差になっているという現実があるため、三木市が他に遅れることのないようお願いしたい。

(仲田市長)

3点のご意見をいただいた。まず1点目のタブレット端末更新時の財政支援について、市で負担すべきものとされた場合は、当然、負担させていただくが、これは全国的な課題であり、国が導入したものである以上、財政措置についても国がすべきであると三木市や全国市長会からも要望させていただいている。これからも継続して国に対して支援を求めていく。国の方針が出た後、市として判断させていただくということでご理解をいただきたい。ICT支援員について、国が4校に1人の配置をめざすということであるが、事務局に伺うが、ICT支援員は具体的にどういった業務を行うのか。

(橋本教育センター所長)

ICT支援員は、各学校に出向き、授業準備の際に担任を支援したり、授業中におけるICT機器の使用についてのアドバイスも行った

りする。また、使用する中でトラブルが起きた際、担任だけでは対応できない場合もあるため、支援員が一緒になって対応するなど、担任並びに児童生徒の支援を行う。国は4校に1人の目安を示しているが、週に1回程度各校に派遣できればと考えている。

(仲田市長)

I C T活用能力が高い人材を確保できない場合もあるかと思う。例えば、教員をめざす学生や教員のO Bの中で、能力に長けた方を支援員として採用することはできないのか。

(橋本教育センター所長)

近隣の市町でも、実際に教員O Bを採用しているところもある。人材派遣会社から派遣を受けている市町もあり、状況は様々である。

(仲田市長)

人材の確保の目途とあわせて、議論させていただきたい。制度を導入することとなった場合に、委員の皆様にもそのような繋がりがあれば、ご紹介いただければと思う。

もう1点、電子黒板の導入について話があったが、平成29年度に、ある団体の60周年事業の中で、市内すべての小・中学校にプロジェクターやモニターの寄附をいただいた。学校によって機器の配備状況に差があるのは好ましくないと思う。そこで、毎年学校や図書館に寄附をいただいている各団体をお願いするというのも一つの方法であると思う。先ほどの意見については、整備する上での順序もあろうかと思うので、その辺りを教育委員会の中で議論させていただき、寄附をお願いするというのであれば、私からもお願いさせていただく。

(中嶋委員)

I C Tの活用は、学力向上に資する一つ的手段として大変重要であるが、教育委員会としても、直面している大きな課題はコロナ対策ではないかと思う。これを早急に対応し、学びやすい環境を作っていくということが重要だと考える。教育委員会としても、教職員に対する新型コロナウイルスワクチンの職域接種を要望しているが、スピード感を持って進めていただきたい。

(仲田市長)

おっしゃるとおり、ICTを導入することが目的ではなく、学力向上も含めて教育環境整備の手段である。また、コロナ対策についても、冒頭の挨拶で申し上げたように、学校現場で大変なご苦勞をされておられると聞いている。教職員のワクチン接種については、どのように実施するのか承知していないが、いずれにしても三木市では12歳以上のすべての方に接種いただける環境は整備しているので、学校の先生方にも受けていただきたいと思う。

(五百蔵教育総務課長)

教職員のワクチン接種についての要望をいただいている。現在、市では職域接種というシステムはないが、12歳以上の方については、各々が順次接種の予約申込みができるため、市全体の中で対応していくことになろうかと思う。

(仲田市長)

ワクチン接種については、新聞報道にもあるように、我々も国から早期の接種の実施ということで要請され、大規模接種会場を設けたが、国からのワクチン供給が止まっている状況となっている。他地域でも職域接種を進めたが、国が供給を停止しているという現状もあるため、ワクチンの供給量等にもよるが、希望される市民の方が速やかに接種できるような体制をとっていきたい。

続いて、冒頭の挨拶でも申し上げたが、小中一貫校体制への移行ということで、これまで小規模校の統合については、学校再編室から説明があったように、一定の目途が立ちつつある。これからは、小中一貫校設置に向け、方向性を示していく時期ではないかと考えている。総合教育会議の場で合意形成を図り、一歩前に踏み出したいと考えているので、委員の皆様のご意見をお聞かせ願う。

(實井委員)

小中一貫校体制について、小中一貫教育においては、学校生活で多様な学年が関りを持つことで、生き抜く力をさらに育むという考えが基本となっているため、施設としては、施設一体型をめざすべきであると考える。また、吉川地域では小規模校となることが予想されるため、特認校というような形態を考えていく必要がある。市長がおっし

やったように、小中一貫校建設に向けた方向性を示していく時期に来ていると思うので、プロジェクトチームを組み、建設場所等をどうするのか検討を進める必要がある。今後、計画を立て、事業として進めたとしても、開校までには5年程度要すると思う。並行して地域の方々と様々な調整を行いながら、計画をまとめていくことが必要ではないかと考える。プロジェクトチームというのは、教育委員会に加え、土木や建築分野などの技術職員等も必要で、チームとしては4人から5人程度が妥当であると考え。まずは、建設場所をどこにするのかという問題がある。例えば、市の施設を再利用して、小中一貫校を建設するということも考える必要があるのではないかと思う。個人的な意見だが、吉川の総合公園に小中一貫校を建設できるのか、他で建設するには、例えば山林を買収し、造成する必要があるのか。土地の面積は少し不足するが、中吉川小学校跡地を活用する方法もある。吉川総合公園を利用する場合、都市計画により設置した公園でもあるため、再利用するには、法的手続きをどうすればよいのかなど、様々な方向から検討する必要がある。そろそろプロジェクトチームを立ち上げていただき、検討から始め、ある程度まとまればコンサルタントを活用し、設計を開始する。この案件については、すぐにできるものではないため、順を追って進めていかなければならない。

(仲田市長)

施設一体型という前提で、建設場所についてご意見をいただいた。また、推進体制としてプロジェクトチームといったような、組織づくりが必要ではないかと言うご意見もあった。吉川地域に最初に小中一貫校ができることになろうかと思うが、それは特認校でという話も出た。特認校とは小規模な学校で、市内の他地域からの通学を可能とする学校という認識であるが、事務局から説明をお願いします。

(鍋島学校再編室長)

特認校は、校区は現状のままで、市がある特定の学校を認定する制度である。例えば、小規模であるため少し児童生徒数を増やしたい時や、特徴的な教育を行う場合などに指定するものである。指定された学校は、校区にかかわらず、市内のどこからでも就学することができる。近隣では、神戸市、三田市、明石市などがこの制度を取り入れている。

(仲田市長)

私も特認校は必要だと思っている。

(中嶋委員)

特認校については、私も必要だと考えている。特にこれからさらに少子化が進むことが予想される。吉川地区においては、他校区からそこで学びたいというような施設プランを作っていかなければならない。人を呼び込める小中一貫教育を行う施設一体型の学校については、市長がおっしゃられたように、吉川地区で最初に建設されることになると思う。最初に建設されるということがとても重要であり、後に影響を与えるということにもなる。プロジェクトチームの立ち上げについても賛成で、できれば令和3年度のうちにでも立ち上げていただきたい。建設場所は、建設するに当たって様々な要因が出てくるであろう。それよりもまずは、プロジェクトチームを立ち上げ、進めていくことが重要と考える。建設場所に関しては、地域の活性化のプランニングの中で連携を取り、立地を進めていくことが重要であると考えている。

(仲田市長)

特認校については、概ね共通理解できているものと認識している。プロジェクトチームについては、土木技術者など様々な分野の人材が必要であると思う。プロジェクトチームを立ち上げて進めるのか、まずは、今の教育委員会の学校再編室で進めながら、必要に応じてその時々に関係部署の職員を交えて議論するのが良いのか、それをまず、教育委員会の中で考えていただきたい。また、場所についても、子どもたちにとってどこが良いのかということも、しっかりと議論していかなければならない。教育委員会の中で案があるのであれば、それも検討し、先ほど3つほど案が出てきたが、あわせて提案いただきたい。場所ということになると、教育委員会だけで進めることは困難であるため、市長部局にも相談いただき、具体的に進めていきたいのでよろしく願います。

(梶委員)

小中一貫校の整備にあわせて、他の学校の魅力づくりも同時に考え、すべての三木市の学校が魅力を持つ学校であり、存在であり、通う子

どもたちが自慢でき、誇らしく思う、そういう広い意味での計画もあわせ、立てていければ良いのではないかと思う。

(仲田市長)

おっしゃるとおりである。先行して小中一貫校を整備するところも確実に進めなければならぬし、すべての学校における魅力ある教育も同時に進めなくてはならないと考える。

(大北教育長)

新しい小中一貫校は非常に魅力的な学校となる。そのためには、梶委員の発言にあったように、まずは全市的に特色のある学校をそれぞれの地域性を踏まえ、作っていくことが大前提である。それが最終的に小中一貫校5校体制につながるというイメージをお示ししている。しかし、そこに至るまでにはさらに時間がかかるため、それぞれ今ある小学校、中学校、特別支援学校が、今できる範囲において、地域に誇れる特色ある学校をめざすことが重要である。吉川で統合を進め、令和4年度には小学校が1校、中学校が1校となるが、それにより吉川の子どもが増えていくわけではなく、全市的に子どもは減っていく。ただ、子どもたちの数が減少する中ではあるが、より良い環境の中で育てていきたいという思いがある。冒頭に申し上げたように、主体性のある子どもたちを育てるため、教育委員会は、環境と機会を提供したい。吉川地区に関しては、施設一体型の小中一貫校をもって子どもたちを育てたいと考えている。そして、今まで何度も申し上げたが、9年間を貫くカリキュラムの中で子どもたちを育てていく。そこは非常に有効であるということが全国的にも実証されているため、三木市の第1校目として、施設一体型小中一貫校ならではの教育を展開し、市内外に誇れる一つのモデル校として作り上げていきたいと考えている。ただし、他の学校においても、小学校と中学校が離れていても、まずは教員同士が繋がり、統一したカリキュラムに基づき授業や研修を行っていくことにより、特色のある学校づくりをめざしていきたい。

(仲田市長)

市内すべての地区において、より良い教育環境を整備していくことが、非常に重要であると思うので、引き続きよろしく願います。

最後に、生涯学習についても議題にしていきたい。冒頭の事務局の

説明にあったように、高齢者大学や公民館の講座を受けた方が、そこで地域のリーダーやまちづくりの担い手として、地域社会のために適切に活かすことができる取組を推進しているという報告であった。

私がよく申し上げていることであるが、子育て政策の充実とともに、第一義的に子どもを育てるのは家庭であるが、今は地域でも子どもを育てるという理解が進んでいるかと思う。地域の子どもは地域で育てる。いわゆる、全世代活躍の未来づくりをしたいと考えている。そして、いつも申し上げていることであるが、子どもの貧困や孤食については、対策を講じていかなければならない。教育における経済的格差を是正していくことこそが、行政が果たさなければならない使命だと考える。

そこで、子ども食堂を全市的に展開していきたいと考えている。例えば、学校や地域の公民館を利用して、月に1、2回程度子どもたちに参加してもらい、地域のボランティアの方々に食事を提供していただく、また、教員OBの方や将来教員をめざしている学生に、食事の前後の時間を利用し、学力向上のための支援をしていただく。学力向上の支援や孤食を避けるような仕組みづくりが必要だと考える。こうした取組を全市的に進めることができれば考えている。これは生涯学習、子どもの貧困対策という観点もあろうかと思うが、皆様のご意見をお伺いしたいので、よろしく願います。

(石井委員)

子ども食堂という施策に関しては、総論としては賛成である。子どもの居場所づくりということにおいても、地域の方が関わり、家庭でできないことを地域の方に助けていただくということは非常に有効だと思う。先ほど、市長から生涯学習に関わることでもあるのでという話があったが、小中一貫教育の話にも繋がるのではないかと思う。生涯学習で習得したことを、社会貢献として地域に還元するという仕組みづくりが必要で、その一つとして、コミュニティ・スクールの活動の中に組み入れることが有効であると考えている。さらに、子ども食堂もその一環として、例えば得意なことを活かし、子どもたちと関わっていく。それがなぜ有効かということ、学校の課題であり、地域の課題であったりすることは、それぞれの分野において、情報が縦割りになっており、地域の課題は学校では分からないし、学校の課題は地域では分からない。難しいことではあるが、それらの課題を集約することに

よって、例えば、子ども食堂に集まった地域の方や若者、保護者などが、同じ場所で悩み事や地域の課題などを話すコミュニティの場にしていくとすれば、貧困や孤食に限らず、すべての人を対象とすることが必要ではないだろうか。賛成ではあるが、形はもっと柔軟にしてもよいのではないか。そうすることで、生涯学習における活躍の場が広がるとともに、コミュニティ・スクールとの連携が効果的なものになり、公民館とも繋がりができると考える。

(仲田市長)

私も貧困対策という話をしたが、最も大切なことは、そういう貧困や孤食に悩む子どもたちが、行きやすい場所を作っていくということであり、すべての人を対象にするということについては賛成である。

(梶委員)

とても大切な取組で、実現したら素晴らしいことである。良いものが、しばらく経ったら無くなってしまったり、衰退したりということにならないため、地域で子どもを育てるということがあり、地域で人が育つということもあるかと思う。対象が子どもだけではなく、様々な人が集り、一緒に食事をしたり、子どもに対する学習支援ができたり、また、それだけではなく、子ども同士の触れ合い、地域の方々の触れ合い、人間の触れ合いが広がっていく可能性がある。それを実践するに当たり、どこかに任せてしまうと続かないような気がする。どこかに任せっきりでなく、総合力で「三木モデル」を推進するための「チーム三木」のような組織づくりこそが、持続可能性に繋がると考える。

(仲田市長)

実践するに当たっては、様々な手法があるかと思うが、地域を挙げて組織づくりをすることにより、持続させることが必要である。それには全庁的な取組が必要であり、教育委員の皆様にも様々なご協力をいただくこともあろうかと思う。こういった市を挙げての子どもの居場所づくりには、賛成ということではどうか。格差なく、子どもたちが皆で集まり、全世代が活躍する、そのようなまちづくりを進めていきたいと考えているので、ぜひ協力をお願いします。

(大北教育長)

教育の形というのは、私たちが思っているような枠にはまった教育、先入観、昔の教育のイメージを持っていては、今の子どもたちを育てていくことはできない。「三木モデル」ということで、新しい提案をいただいたわけだが、そういった環境を与えたときに、子どもたちがこれからの世の中を生き抜くための何かを得ることができると思う。どうしても学校、家庭が子育てを担うものと考えられがちである。しかし、そういった新しい場所ができることにより、子どもたちの主体性が育まれたり、自分のよさが発揮できたり、地域に貢献できたり、近所のおじさんやおばさんにお話をしていただけたりと、そういう機会と環境を私たちが創ることにより、新たな教育が生み出されるのではないかと思う。私たちはいつも子どもたちに対して何ができるか、どんな機会や環境を与えられるのか、ということを考えていく必要があり、今までの教育環境に拘ってはいけいない。市長に提案いただいたことはもちろん他のことに関しても、子どもの可能性を伸ばすため、教育委員会としても市長部局と共に考えていきたい。

6 報告事項

(仲田市長)

最後に報告事項ということで、事故調査委員会の現時点における進捗状況について事務局から報告をお願いする。

(田中学校教育課長)

三木特別支援学校の事案概要及び事故調査委員会について報告させていただく。令和2年12月11日、三木特別支援学校において、日常的に人工呼吸器を使用している生徒、当時中学3年生の心肺停止事案が発生した。授業中、医療的ケアを行っている際に体調が急変した事案である。すぐに学校で心肺蘇生を行うとともに、救急車を要請し、ドクターヘリによって病院へ搬送された。救命措置がとられた結果、一命は取り留めたが、退院した現在も意識が戻っておらず、回復は見込めない状態である。教育委員会は、この事案を重大事案と捉え、文部科学省が定める「学校事故対応に関する指針」に基づき、基本調査を行った。学校からの報告資料等をもとに状況を整理し、当該生徒の体調急変時にそばにいた担任、心肺蘇生に当たった養護教諭、看護員に聞き取りを行った。また、保護者の方がなぜこのような事案が起こ

ったのかという原因について、強く究明を求められていることから、当該生徒の主治医や県内の医療関係者等に、専門的な見地からの意見を伺い、事案発生時の学校の対応は適切であったかなど原因究明に努めた。しかしながら、原因断定には至らず、より専門的な見地から、本事案について詳細な調査が必要であると判断し、事故調査委員会を設置することにした。調査委員会は、弁護士、医師、教育関係者の3名で構成することとし、当該調査の公平性、中立性を確保するため、弁護士会や大学等から事案関係者と特別の利害関係を有しない方々を推薦していただいた。

このたび、調査委員に委嘱する方々が決まったので報告する。1人目は、兵庫県弁護士会会長から推薦いただいた「くすのき法律事務所」の永井光弘弁護士である。2人目は、神戸大学医学部附属病院病院長から推薦いただいた神戸大学医学部附属病院呼吸器内科の西村善博教授である。3人目は、兵庫教育大学学長から推薦いただいた兵庫教育大学大学院学校教育研究科特別支援教育専攻障害科学コースの高野美由紀教授である。調査委員会は、月1、2回程度の開催を予定しており、12月末を目途に調査報告をいただく予定である。第1回調査委員会は、8月8日13時から、教育センターにて行う。調査委員会の報告を受け、同様事案の再発防止に努めるとともに、医療的ケアが必要な児童生徒の学校における受入れ体制について、必要に応じて改善し、万全を期したいと考えている。報告は以上である。

(仲田市長)

事故調査委員会をしっかりと進めていただきたいので、よろしくお願ひする。本日の議事は以上であるが、ご意見等があれば伺う。

(中嶋委員)

教育委員会の範疇ではないと思うが、廃校後の跡地活用について、学校は地域防災の避難所として大きな役割を担ってきたため、そのあたりを十分に留意した上で進めていただきたい。

(仲田市長)

おっしゃるとおり、学校は避難所に指定されている。学校の跡地活用については、それぞれの地域で代表の方を決めていただき、市の担当部局、教育委員会と市長部局が入り、意見交換をさせていただいて

いる。当初の予定より緊急事態宣言の影響によって、進捗状況は遅れているが、地域の声も聞きながら、また、場所によっては、民間企業からの提案もいただいているので、地域で議論していただいた上で、避難所の場所等についても、議論させていただきたいと思うので、よろしく願います。

最後に閉会のあいさつということで、本日の議論をまとめさせていただく。本日の総合教育会議において、就学前教育・保育の充実に向け、園の体制整備、保育教諭の確保について、様々な議論ができたのではないかと思う。入園を希望するすべての保護者が安心して子どもを預け、子育てができる環境を作っていきたいと思う。そして、小中一貫校の整備に向けては、本日、私と教育委員の皆様で認識が共有できたと思っている。今後、実現に向けて体制の整備をどういった形で行っていくのかということを検討していきたい。

また、GIGAスクール構想についても、ICT支援員や電子黒板の整備など、課題をいただいた。市としても、子どもたちに効果的な学習を提供できるよう、支援していきたい。

また、最後に提案させていただいた「地域の子どもは地域が育てる」という「三木モデル」についても、概ね賛成ということで合意ができたと思っている。

今後も教育委員会、また市長部局で協議を行いながら、実現に向け、進めたいと考えている。いつも申し上げているが、生まれ育った若者が一旦就職や進学で三木市を離れたとしても、子どもが生まれた時や子どもが小学校に入学する時などに、「三木で教育を受けさせたい、子育てをしたい」と思ってもらえるような環境を創っていくことが、重要であると考えてるので、共通理解のもと、教育施策を進めていただきたい。

今後も、子どもたちにとってより良い環境整備に向け、また、市長と教育委員の皆様で意見交換を行い、よりよいまちづくり、教育のまちをめざして頑張っていきたいので、よろしく願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。

では、これをもって、令和3年度第1回三木市総合教育会議を閉会する。